

栗子国道維持出張所だより

Kuriko National Highway Maintenance Branch Office - news

令和8年 6月 1日 発行 第65号

国道13号・福島西道路の除草作業を行っています

作業中は歩行者や走行車両の安全確保のため、車線規制を伴うこともありますのでご協力をお願いします。

令和8年度 国道13号除草作業計画

除草作業は基本的に年に1度行っています。

雑草の繁茂により歩道利用者の通行の支障とならないよう、また見通しが悪くならないよう、必要な範囲について除草しています。

作業にあたっては**予定区間・期間にかかわらず、雑草の繁茂状況など周辺状況を総合的に勘案し、優先的に行う箇所があります。**

除草までの間、ご不便をおかけしますが、ご理解いただければ幸いです。



沿道の皆さまへお願い 除草作業は順次行う予定ですが、草の生育が早いので、危険のない範囲で沿道の皆さまにも草刈りへのご協力をいただくと幸いです。

よろしくおわがいたします!

一般国道13号 栗子ハイウェイ60周年



福島と山形の栗子峠を繋ぐ一般国道13号は「栗子ハイウェイ」と命名され、昭和41年5月29日の開通から今年で60周年を迎えました。



栗子国道維持出張所では、道路を末永く使うために日々点検や補修を行っています。

大雨時、国道13号栗子峠が通行止めになる場合があります

国道13号 福島・山形県境は、連続雨量が180mmに達すると、落石・土砂崩れの可能性があることから、通行止めを行います。通行止め実施中は原則として、緊急車両を除き全ての車両が通行止めとなります。事前に気象情報を確認してから出掛けるようにしましょう。

【通行止め区間】 福島市飯坂町中野～米沢市万世町刈安(延長19.0km)

通行止めのようす



通行止め時には遮断機があります

国道13号通行止め情報は福島河川国道事務所のホームページ「緊急・防災情報」で確認できます。



雨の情報は気象庁のホームページでご確認ください。

気象庁ホームページ



マナーを守って道路を使用しましょう



尿とみられる液体が入ったままのペットボトルも多数...

国道13号栗子峠

道路上のごみのポイ捨てへの対応に苦慮しています。景観を損ねるだけでなく、事故を引き起こす原因となり大変危険です。「道路交通法」などの法律により罰せられる行為ですので絶対にやめましょう。



清掃を行いました。

信夫山歩道トンネル

出張所では2日に1回、道路パトロールを行っております。先日、信夫山歩道トンネル内で落書きを発見しました。公共の場所・設備等への落書きは犯罪です。悪質なイタズラの場合、警察に通報します。見つけた場合はご連絡ください。



東北地方整備局 福島河川国道事務所
栗子国道維持出張所

管理区間 : 国道13号 福島市森合町～山形県米沢市万世町 延長27.2km
福島西道路 福島市大森～福島市北矢野目 延長7.7km

〒992-1331

山形県米沢市板谷字鎌沢529-20

TEL: 0238-34-2221 FAX: 0238-34-2223

福島河川国道事務所公式
【旧Twitter】

道路の規制や、事象発生情報を発信しています。



詳しい交通情報を確認する際は、日本道路交通情報センター (JARTIC) を検索!



<https://www.jartic.or.jp>